

コロナ禍における団体活動・子どもの未来応援プラン事業 についての実施状況調査結果

1. 実施概要

目的 子どもの貧困対策を総合的に推進するため、昨年度策定した「子どもの未来応援プラン」の対象事業について、長期化する新型コロナウイルス感染拡大に関連して、市やNPO等の事業や活動がどのように実施されているのか、また実施するにあたっての工夫や、困っていること、今改めて必要とされていることは何であるかについて把握を行うことを目的に調査を行った。

調査期間 ■NPO等への調査

「コロナ禍における団体活動についてのアンケート」

令和3年2月5日（金）～令和3年2月19日（金）

■市関係課、NPO等への調査

「コロナ禍における「子どもの未来応援プラン」対象事業の実施状況調査」

令和3年2月17日（水）～令和3年3月8日（月）

回答者

■NPO等への調査

NPO法人グローアップ

NPO法人そのべる

CocoCan

ドリームえんじんネットワーク

南丹市国際交流協会

母子寡婦福祉会

社会福祉協議会（生活相談課）

民生児童委員協議会（主任児童委員）

■子どもの未来応援プラン事業調査

保健医療課・福祉相談課・社会福祉課・学校教育課・社会教育課

人権政策課・商工課・地域振興課・子育て支援課・社会福祉協議会

京都府（南丹保健所）

2. コロナ禍における団体活動についてのアンケート結果概要・調査結果

(回答数：NPO等9団体)

【設問】

- Q1 新型コロナウイルスをめぐり対応の中で、現状の活動について（複数選択可能）
（休止(中止)、実施回数を減らした、参加人数を減らした、内容を変更した、その他）
- Q2 活動を継続するうえで工夫をしている点
- Q3 活動をする上で困っていることについて（複数選択可能）
（開催の判断を迷う、感染への恐怖、開催しても人が集まらない、通常より費用がかかる、スタッフが集まらない、広報時期が難しい、その他）
- Q4 改めて地域でできる支援は何だと考えるか
- Q5 その他意見

【結果概要】

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の中止や縮小、内容を変更するなどの影響を全ての団体が受けていました。
- ・食事を伴う活動については、中止や人数制限、テイクアウト方式への変更など該当団体全てが通常どおり実施できていませんでした。
- ・活動をする上での困り事としては、学校や保育所への訪問や、人が集まる活動については、実施するかどうかの判断を迷うとの回答が7割近くありました。広報の時期についても同じく見通しが立たないという理由から判断が難しいとの回答が多くありました。
- ・感染への恐怖については、支援者自身の感染への恐怖、事業を実施することより感染が拡大しないかの恐怖、そのことによる社会的バッシングの恐怖があるとの回答もありました。
- ・生活支援の事業では、生活困窮者が急増したことにより相談対応が激増していますが、支援者側に感染者が出ることによる支援の停滞の恐れについての意見もありました。
- ・実施についての工夫としては、対面での活動をオンラインなどに変更して実施した、またオンラインが有効だとの回答がありました。
- ・今年度を振り返り、改めて地域で必要な支援としては、感染対策を講じながら、できるだけ支援を途切れさせないこと、これまでの手法に捉われない方法により支援を行い地域で見守ることが必要だとの回答が複数ありました。
- ・支援の必要な家庭について、様々な状況から多角的にアセスメントし、必要な支援を一丸として提供する為には、多くの機関が連携する必要があるとの意見がありました。

【調査結果】 (回答数：NPO等9団体)

①現状の活動についてお答えください *複数回答あり

通常どおり対応	2	登校時の児童の見守りなど
通常とは異なった対応	9	▼以下内容
→休止(中止)	6	・こども食堂を令和2年度中は休止した。 ・研修会の中止 ・交流事業の中止 ・福祉体験事業の中止
→実施回数を減らした	1	
→対応が増えた	1	・困窮者相談が激増した。 コロナの影響で減収するなど影響を受けている困窮世帯が激増している。ひとり親世帯や非正規雇用の世帯は顕著。不特定多数の方との面談という感染リスクを負いながらも、毎日貸付や困窮相談を受けている状況。
→参加人数を減らした	3	・定員を半減した ・広い会場が確保できず参加人数を減らした。
→内容を変更した	5	・こども食堂は、基本テイクアウト方式にした。 ・相談ブースの小分け、ガード設置、対面にならない配置など感染防止策を講じて対応。 ・広い会場を使用した。 ・密にならないように工夫した。
→その他	2	・こども食堂以外の事は概ね通常どおり実施 ・相談業務は増えているが、毎年行ってきた企画事業は中止や縮小、リモート開催の検討など、通常とは異なる対応を迫られている。

②活動を継続する上で工夫されている点について教えてください。

<ul style="list-style-type: none"> ・夏季冬季のエアコンは稼働させなかった。(常時換気のため) ・おやつなどはなるべく個包装のものに変えた。 ・個包装でないおやつは短時間で食べ終えるようにした。 ・お茶の提供を控えた。 ・なるべくボランティアスタッフにも参加者にも、無理なく参画できるよう、寸前まで受けられるようなメニューにした。 ・感染リスクをできる限り減らすよう、除菌処置、換気はもとより、相談ブースを小分け、ガード設置、除菌、対面にならないような座席配置の工夫を行った。 ・会議の短時間開催、リモート会議での開催を行った。

- ・できるだけ密にならないよう屋外での開催とした。
- ・密を避けるようにした。また食事をとらないようにした。
- ・今後、活動を進めていく上で、ワクチン接種が広がっていったとしても、しっかりとした感染対策は必要だと思う。一番大切なことなので、油断することなく、感染対策を続けることが求められる。
- ・できる限りの感染予防対策の実施（手指消毒、マスク着用、検温、換気、パーティションの設置、密にならないよう広い会場の確保）。
- ・状況が変化する都度に、メンバーとしっかりコミュニケーションをとり、意思疎通を図ること。
- ・申込者への丁寧な案内を行った。（延期や中止の連絡を、申込者全員に対して行った）
- ・通常よりも、消毒や清掃に時間をかけて感染予防対策をとっている。

③活動をする上で困っておられることについて教えてください。※複数回答あり

開催の判断を迷う	6	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言が解除されるか延長されるかなど見通しが立たないこと。 ・訪問型の事業は中止した。 ・体験事業は中止した。
感染への恐怖	3	<ul style="list-style-type: none"> ・職場で濃厚接触者などが出ると支援がストップする。 ・ひとり親世帯の親が感染した場合、子どものことを見る人がいない。
開催しても人が集まらない	2	<ul style="list-style-type: none"> ・なるべく開催してきたが、結局参加者が少なかった。 ・役員でも集まらない
通常より費用がかかる	2	<ul style="list-style-type: none"> ・蜜を避けるため、送迎のバスを増やした。 ・イレギュラー対応が多いため
スタッフが集まらない	1	<ul style="list-style-type: none"> ・役員に医療従事者が多く、会議等には不参加と言われる。
広報時期が難しい	3	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言が解除されるか延長されるかなど見通しが立たないこと。
その他	5	<ul style="list-style-type: none"> ・困ったことはなかった ・急増した仕事に対して職員数は変わらない為、職員の負担が激増した。 ・情報収集が難しい ・学校や保育所への訪問が困難 ・今年度は、例年のような事業の継続は難しかった。

④あらためて地域でできる支援が何だと思いますか。

- ・できる限り対策を取りながら支援を継続すること。
- ・誰しもが不安に思う状況下で、既成概念に捉われずに形や方法を変え、支援が必要なところに届くように発信することや、地域内での見守りや連絡の取り合い。
- ・コロナの影響により、(※1)フードパントリー支援が激増した為、次年度に向け、継続支援中の困窮者だけでなく、自活学生やひとり親世帯も含めて登録していただくよう拡大型のフードパントリー事業や(※2)フードドライブ事業を検討している。その開催にあたっては、行政や協力してもらえらる市民団体やボランティアを募りたいと考えている。(協働)
- ・個別事例を通して、また全体の世情を通じてなど、多角面から様々な状況をアセスメントし、必要な支援を一丸として提供する為、子育て・生活・高齢福祉・社会福祉・居住など多くの機関が連携する必要があると考える。
- ・対面での活動だと思うが、困難な状況にある今は、活動をCATVなどで知らせることも可能か。
- ・寡婦の一人暮らしが多く、寄り添い支援が必要。
- ・緊急事態宣言下であっても、支援を必要とされている状況は変わらず、むしろコロナ禍において支援の内容が変わったり、支援を必要とする方が増えている。また、人とのつながりが減っている分、支援を必要とする方の状況把握を途切れることのないよう、より身近な地域での細かく具体的な支援が必要だと考える。
- ・南丹市は非常に広いので、町単位での活動実施が必要だと感じた。(特に、移動時の感染リスクを心配する声が多いので)もちろん、費用はその分かかりますが、安心して活動するには必要なことだと思う。
- ・感染のリスクはもちろんですが、(事業を実施すること、それにより感染してしまった場合の)社会的バッシング、差別に怯えているのが現状かと。
- ・with コロナとして、対面でできること、していくことの検討。風評被害にならないようなお互いの理解。
- ・制度からこぼれおちてしまう人の支援と情報共有

(※1) フードパントリー：生活困窮者やひとり親世帯など、何らかの理由で十分な食事を取ることができない状況の人々に、食品を無料で提供する支援活動のこと。

(※2) フードドライブ：家庭で余っているものを市民から提供してもらい、福祉団体などがそれを活用して必要なところに提供するフードロス削減活動（ドライブ＝寄付）

(※) フードバンク：主に企業や農家などから余っている食糧を提供してもらい、必要な人に届ける活動やそれを主にしている団体のこと。

⑤その他の意見

- ・誰もこのような状況を想像していませんでした。人と人とのコミュニケーションの在り方を根本から見直す必要がある。
- ・対面→リモート面談→動画通話などの方法を検討する必要があるが、人の温かさを感じにくかったり、ありのままの状態が見えにくいなどの弱点がある。
- ・ひとり親世帯の新一年生の子と知事との交流会があるが、対象者を団体は把握していない為、行政が把握し参加を促す応援をしてほしい。
- ・コロナ禍で有る無しにかかわらず、母子家庭の母親の雇用形態（パートなど）などから、研修会への参加が難しい。
- ・ひとり親世帯の日常支援があることを、行政からもっとアピールしてほしい。
- ・コロナ禍での不安は誰にもあると思う。若年の子、ひとり親世帯への支援や制度はたくさんあるが、寡婦の支援制度を市独自で考えてほしい。
- ・行政支援が縦割りになっており、家庭まるごと支援を必要とする時に、連携ができず切れてしまい、結局どこも中途半端になっているような気がする。

3. 子どもの未来応援プラン対象事業実施状況調査結果概要・調査結果

【設問】

- Q1 実施状況（通常どおり実施 or 通常とは異なる対応）
- Q2 通常とは異なる対応の場合
（休止（中止）、実施頻度を減らした、参加人数を制限した、対応回数を増やした、
内容を変更した、その他）
- Q3 コロナの影響により、相談などの対応件数が顕著に増加している場合記入

【結果概要】

- ・個別相談事業は通常どおりの実施だったが、集団健診や集団での指導などは、延期や中止となった。
- ・子どもの心のケアとして、スクールソーシャルワーカーが約 60 時間、スクールカウンセラーが約 200 時間配置時間が追加された。
- ・子どもの居場所事業では、特定の子どもが利用する居場所（さくら、Ruri）は通常どおりの開設だったが、不特定多数の子どもが利用する居場所や体験教室は中止や縮小となった。また、放課後児童クラブは、学校の休業中に 1 日開設して対応した。
- ・学習支援については、訪問型支援は学校の休業中は休止し、6 月から再開した。
- ・相談業務を対面からオンライン方式に変更したり推奨した。
- ・就労支援については、南丹地域内における有効求人倍率が顕著に減少しており就職しにくい状態が続いている。また、本市のひとり親世帯の母親の就労形態の 4 割近くを占める「契約社員、パート、非正規社員」の雇用人数（平成 31 年度調査より）は、過去 5 年間の比較で一番低い人数となっている。（※過去 5 年間で一番低いとした「契約社員、パート、非正規社員」の雇用人数については、子育て世帯やひとり親世帯以外も含まれている）
- ・生活困窮者自立相談支援事業については、生活困窮者からの相談が急増しているが、就労支援の希望はあまり多くない。ハローワークによると、感染拡大の収束を待って、現在の職業を継続したいとの希望が多い。
- ・生活支援では、生活福祉資金の特例貸付の設定により、生活困窮者からの資金相談が 318 件のぼり（令和 3 年 1 月 31 日現在）、そのうち貸付件数は 295 件あった。
- ・生活困窮者自立支援事業で一定期間、家賃相当額を支給する住宅確保給付金については、これまで離職者の申込みが年 1 件程度にとどまっていたが、今年度は 11 件（令和 3 年 2 月 1 日現在）と急増した。
- ・生活困窮者やひとり親世帯などに食品を無料で提供するフードパントリー支援が激増した。
- ・コロナの影響の理由による生活保護受給世帯の新規申請は府内全体では増加傾向にあるが、本市では 0 件だった。

- ・地域での見守りや連携体制については、学校等の休業により、子どもの見守り機会が減少したことを受け、要対協ケースの児童について週1回程度状況確認を行った。
- ・地域の連携については、集まったの交流会や意見交換会が実施できなかったが、NPO等団体にオンライン研修への参加を案内したり、新たな居場所の見学会を予約制で開催し少人数での意見交換を行った。
- ・コロナ禍で実施したオンラインでの相談や講座の実施が、外出が困難な育児世代の孤立防止にも活用できると考える。

【調査結果】

基本目標1 子どもの健やかな育ちと安心して過ごせる環境の支援

(1) 子どもの健やかな育ちの支援

実施状況	該当事業数	主な事業・内容
通常どおり実施	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所や学校給食 ・ 個別相談事業
通常とは異なる対応	12	<p>中止、延期、変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態宣言時の健診延期 ・ 健診での集団指導の中止 ・ 学校訪問型の事業の中止 ・ 子ども食堂（中止、人数制限、予約制、テイクアウト） <p>対応を増やした事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの心のケア（スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配分時間増）

(2) 子どもの居場所づくり・交流や体験機会の充実

実施状況	該当事業数	主な事業・内容
通常どおり実施	2	特定の子どもが利用する居場所
通常とは異なる対応	6	<p>中止、延期、変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不特定多数の子どもが利用する居場所 ・ 子どもの体験活動 <p>対応を増やした事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校休業中放課後児童クラブ1日開所

(3) 子どもの学びの支援

実施状況	該当事業数	主な事業・内容
通常どおり実施	9	進学時の奨学金などの支援
通常とは異なる対応	2	緊急事態宣言中の訪問型学習支援の中止

(4) 将来の自立に向けた若者への支援

実施状況	該当事業数	主な事業・内容
通常どおり実施	3	不登校、ひきこもりなどの支援
通常とは異なる対応	3	就労相談にオンラインや電話対応を推奨

基本目標Ⅱ 生活基盤の安定と経済的支援

(1) 保護者への生活支援

実施状況	該当事業数	主な事業・内容
通常どおり実施	3	・生活困窮世帯の家計相談 ・モノ支援の検討
通常とは異なる対応	3	対応を増やした事業 ・生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）の資金相談が急増 ・住居確保給付金の相談が増加 ・フードパントリー支援の激増

(2) 保護者への就労支援

実施状況	該当事業数	主な事業・内容
通常どおり実施	4	保育の確保
通常とは異なる対応	2	学校休業中放課後児童クラブ1日開所

(3) 経済的支援

実施状況	該当事業数	主な事業・内容
通常どおり実施	7	手当、医療費の助成、減免制度
通常とは異なる対応	0	-

(4) ひとり親家庭への支援

実施状況	該当事業数	主な事業・内容
通常どおり実施	6	給付事業、助成事業
通常とは異なる対応	2	・交流会の中止 ・奨学金の郵送による申請対応

基本目標Ⅲ 社会全体での気づきの醸成と支援への仕組みづくり

(1) 連携体制の構築

実施状況	該当事業数	主な事業・内容
通常どおり実施	3	・地域での見守り、連携
通常とは異なる対応	7	・母子保健事業（赤ちゃん訪問時の配慮） ・要対協ケースの見守り強化

(2) 気づき・つなげる人材の育成・社会全体での子どもの支援

実施状況	該当事業数	内 容
通常どおり実施	0	-
通常とは異なる対応	4	・意見交換会や交流会の中止 ・オンライン研修会の開催 ・新設の居場所の予約制見学会を兼ねた意見交換会の実施